

1. 議事日程（第4日目）

（平成22年度安芸高田市予算審査特別委員会）

平成22年 3月15日
午前10時00分 開議
於 第1委員会室

1、開 議

2、議 題

- (1) 議案第39号 平成22年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第40号 平成22年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第41号 平成22年度安芸高田市老人保健特別会計予算
- (4) 議案第42号 平成22年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第43号 平成22年度安芸高田市介護保険特別会計予算
- (6) 議案第44号 平成22年度安芸高田市介護サービス特別会計予算
- (7) 議案第45号 平成22年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算
- (8) 議案第46号 平成22年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計
予算
- (9) 議案第47号 平成22年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算
- (10) 議案第48号 平成22年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算
- (11) 議案第49号 平成22年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別
会計予算
- (12) 議案第50号 平成22年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算
- (13) 議案第51号 平成22年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算
- (14) 議案第52号 平成22年度安芸高田市水道事業会計予算

3、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（10名）

委員長	秋 田 雅 朝	副委員長	前 川 正 昭
委員	大 下 正 幸	委員	先 川 和 幸
委員	宍 戸 邦 夫	委員	青 原 敏 治
委員	金 行 哲 昭	委員	今 村 義 照
委員	亀 岡 等	委員	塚 本 近

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員

議長 藤井昌之

5. 安芸高田市議会委員会条例第19条の規定により出席した者の職氏名（11名）

市長	浜田一義	教育長	佐藤勝
副市長	藤川幸典	総務企画部長	清水盤
行政経営課長	武岡隆文	行政経営課財政係長	西岡保典
教育次長	田丸孝二	教育総務課長	森川薫
学校教育推進室長	大下典子	生涯学習課長	大野逸夫
文化・スポーツ振興室長	溝下頼男		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（5名）

議会事務局長	益田博志	議会事務局次長（兼議事調査係長）	西原裕文
議会事務局部付（経営管理担当兼総務係長）	上杉浩二	主査	森岡雅昭
主任	倉田英治		



午前10時00分 開議

○秋田委員長 おはようございます。前回に引き続き会議を再開いたします。
ただいまの出席委員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。
本日の審査日程は、お手元に配付しておりますとおりです。
議案第39号、平成22年度安芸高田市一般会計予算のうち、教育委員会に係る部分も議題といたします。
教育長よりあいさつを受けます。
佐藤教育長。

○佐藤教育長 おはようございます。議員の皆様におかれましては、平素より安芸高田の教育行政をご支援いただきまして、まことにありがとうございます。
さて、3月の11日、市内の6中学校の卒業式がございましたが、293名の生徒が卒業いたしました。忙しい中、多数ご臨席をいただきまことにありがとうございます。おかげをもちまして教職員と生徒の呼吸がぴったり合った厳粛な中に親子ともども感動する卒業式が挙行でき、喜んでおるところであります。3月19日は小学校の13校、250名が小学校を卒業いたします。24日には幼稚園の卒園式がございまして、21名の園児が卒業いたします。新年度に入りますと4月にまた入学式と、この1カ月間、学校にとって一番重要な行事がございすけども、議員の皆様におかれましては、できるだけ市内の子どもたちの様子、保護者の感動の姿を見ていただいて、お触れいただいたらこの上ない喜びと思います。
さて、厳しい財政状況ではありますけれども、平成22年度も教育委員会事務局職員、力を結集して、「人輝く・安芸高田」の実現に向けて着実な教育行政の推進に努力してまいり所存でございます。より一層のご理解とご支援のほどお願いいたします。
それでは、22年度の教育予算の内容につきまして、教育次長並びに担当課長、室長、園長から説明させますので、ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○秋田委員長 続いて、執行部から要点の説明を求めます。
田丸教育次長。

○田丸教育次長 それでは、教育委員会が所掌しております予算について概略ご説明申し上げます。
教育費でありますけども、予算書では166ページからになっておりますけども、総額が18億5,837万3,000円でございます。前年対比5,291万3,000円の増、2.9%の増でございます。
主な中身を少しご紹介申し上げたいと思いますが、学校教育におきましては、学校教育の充実に向けた人的配置につきましては、昨年同様しっかりした予算をいただいているというふうに考えております。学習補助員の配置、それから障害児童に対します特別支援教育の推進、さらに国際理解教育推進ということで、ALTの配置等を予算しました。

また一方で、施設管理につきましては、学校の施設の耐震化事業ということで、耐震補強工事、これ4施設新たに予算化をしてきましたし、さらに6施設につきまして耐震診断に入ることにいたしております。このことによりまして、平成24年度まで、財政的な関係もございますけども、教育委員会とすればそれに向けて一応のめどが立つ方向での予算づけを今回させていただいたというふうに考えておるところであります。

さらに、予算規模小さいものでありますけども、この3月もしくは4月の段階で学校規模適正化についての答申をいただくという状況になってございますので、それを受けまして学校規模適正化計画、具体的な計画をつくっていくという年になるわけでございます。できましたら11月までにはこの計画を策定をし、23年度予算へ反映をさせると、こういった方向で取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、生涯学習の関係でございますけども、21年度は施設のあり方につきまして図書館、文化センター等一定の整理をさせていただきました。残っております少年自然の家を基本的にどのようなにするかという課題と、美術館を具体的に運営をある程度自主的にできる、そういった状況に持っていくという課題はございますけども、一定の方向性が出たというふうに考えております。22年度につきましては、いわゆる小さな社会教育施設、社会体育施設、こういったものをやはり第2次の行革の中で整理をしていく必要がございますので、そういったことを取り組みを進めていく必要があるというふうに考えています。

一方で、工事等につきましては、甲立古墳の調査、試掘でございますけども、これを22年度から入りますし、さらにサッカー公園の人工芝の改修工事、これに着手する予定でございます。そのほか、政策企画課のほうで検討していただいております給食センターの整備につきましても、23年度から具体的に運営という形になりますので、それにつきましても引き継ぎを遺漏のないようにしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、教育委員会が抱えております大きな課題についてご報告申し上げましたけども、詳細につきましてはそれぞれの担当の課長、室長のほうからご報告申し上げます。

○秋田委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより教育総務課に係る質疑に入ります。

質疑のほうは、予算書のページ数で進行させていただきたいと思いません。

予算書167ページ、教育委員会の運営に要する経費のうち、教育委員会費及び教育委員会事務局の一般管理に要する経費、事務局総務管理費、169ページまで続いておりますが、について質疑をお受けしたいと思います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

質疑なしと認めます。

続きまして、169ページ、教育環境の整備に要する経費のうち、情報教育推進基盤整備事業費、学校耐震化推進事業費、小学校施設整備等管理整備事業費について質疑をお受けいたしたいと思います。質疑はありませんか。

大下委員。

○大下委員 169ページの学校耐震化推進事業費の点でお伺いしたいと思います。

今、事業のほうで4件の工事に入るということと、耐震診断のほうで6校入るようになっていますが、今、学校適正化の中で、他の学校のほうの考え方はどういうふうな考え方をされておられるのか、ちょっとお聞かせ願えれば。

○秋田委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

田丸教育次長。

○田丸教育次長 文科省のいわゆる方針は、学校規模の適正化によって統合とか、それはかかわりなくすべて実施しなさいということでもありますけども、何千万、状況によっては億がかかるという事業をいわゆるすべてやればよいというふうな財政状況には安芸高田市はないというふうに判断をしています。そういった意味で、特に21年度から実施しております事業につきましては、高額な費用がかかるもの、または緊急性の高いものという方向でしておりますけども、22年度に作成をします耐震化計画の中で、そこから答申も出てまいりますので、それを受けての計画の中での策定とにらみながら、23、24の施設の順番、あり方については、検討をしていくべきであろうというふうに考えております。以上です。

○秋田委員長 ほかに質疑ありませんか。

先川委員。

○先川委員 学校耐震化推進事業についてお尋ねしたいわけですが、今年度4校予算化されている。その4校については耐震診断が終わっとるんですかね。終わってできると。

○秋田委員長 答弁を求めます。

森川教育総務課長。

○森川教育総務課長 それではお答えします。

平成22年度に工事を予定しております学校、吉田小学校、吉田中学校向原中学校につきましては、既に耐震の第2次診断を終了いたしまして、評価委員会の評価もいただきました。それから甲田中学校体育館につきましては、現在第2次診断の実施中でありまして、評価委員会の評価自体が今、半年ないし1年ぐらいの時間を要するというようになっておりますので、その評価の関係もございますから、予算を繰り越しておるといってございます。以上です。

○秋田委員長 先川委員。

○先川委員 21年度ですよ、21年度。向原中学校ほか何校かありますね。これは前回ご説明のときは、コアを抜いたら何かおかしなところがあったから、もう一遍設計をし直して、それからどこかの委員会も忙しゅうてという

ことで、今発注されてるんかどうか、今年度の事業ですから、繰り越しがどうなってるんかいうのも私も全く承知してないんですが、要は何が言いたいかいうたら、耐震診断が終わってまたやってそれが出てくるということは、その診断料、費いいうのは当然どっかの設計事務所が耐震診断やっとするはずですから、その辺の責任分野いいますか、その辺がどうなってるんか非常に、この事業も耐震ですから急を要することなんですよ。せっかく予算がついて子どもの安全性を急ぐのに、その辺をいざ事業やろう思うてもう一遍コアを抜いたらおかしなところがあったけんいうてずっと事業がおくれとるというのは、私はやっぱりおかしいんじゃないか思いますね。それは設計がおかしいんか、教育委員会のほうの考え方がおかしいんか。事業がおくれとるというのは事実なんです。そこらはどうお考えかつちゅうことをお尋ねしたいんです。

○秋田委員長 答弁を求めます。

森川教育総務課長。

○森川教育総務課長 ご質問にお答えいたします。

先ほどご質問いただきました学校につきましては、とりわけ吉田小学校、吉田中学校であろうと思います。吉田小学校、吉田中学校につきましては、既に旧吉田町の時点で第1次診断は済んでおりまして、コンクリート強度が0.3未満という報告をいただいております。それでコンクリート強度0.3未満につきましてはとりわけ危険度が高いということでございまして、早急にということでも第2次診断を行った上で、そのコンクリート強度の再確認をし、それに対する耐震補強を行うということでも事業を進めてまいっております。それで、第2次診断につきましては、吉田中学校、吉田小学校につきましては第2次診断の結果、やはり一部分でコンクリート強度が0.3未満であるということが出たというのが以前の議会にお話をさせていただいておりますけれども、その関係で低強度に対する補強ということの設計をしまいたところでございます。ただし、これにつきましても低強度が出てその工法等の関係がございました関係で、評価委員会の評価がずれ込んだということがございましたが、最終的には本年1月末をもちまして評価委員会の評価がおりまして、工事の運びになるということでございます。以上です。

○秋田委員長 続いて答弁を求めます。

田丸教育次長。

○田丸教育次長 少し全体の流れについて補足の説明をしたいというふうに思います。

まず、第2次診断を行います。その過程の中で、今、課長が申しあげましたように、吉小と吉中についてはいわゆるコアを抜いて調査をしてみたらコンクリート強度が極めて低いという結果が出ました。これに基づいて、では耐震の工事の設計にかかわるわけですね。耐震工事の設計もある意味相当、他の0.3以上ある建物とは違って強度を増したいいわゆる設計になってまいりました。この設計が適正かどうかというのがいわゆる評価委員会にかけていくわけですね。ところが全国的には0.3以下

ってというのは例があんまり少ないということがあって、その判断で委員会の中でいろいろと議論もあったというふうに聞いております。したがって、当然、県立の学校を含めて診断が集中するというのと相なって、いわゆる評価がおくれたと。その評価に基づいて設計を最終的に確定をさせるということになるわけでありまして、その設計の確定が1月末ということではございまして、現在、下の建設の管理課のほうでどのような入札をするかということを含めて検討をしていただいておりますけれども、4月に入りましたら入札という方向の中で現在進めていただいているというのが状況でございます。以上です。

- 秋田委員長 先川委員。
- 先川委員 それは21年度はそういう方向だということではしょうけど、22年度の先ほど言いました4校については、耐震診断が終わってというのは、これは今からじゃあ設計ということになるわけですね、今から。
- 秋田委員長 答弁を求めます。
田丸教育次長。
- 田丸教育次長 設計は22年度、新年度に入ってから設計、そして工事という運びになります。
- 秋田委員長 先川委員。
- 先川委員 当然この予算は概算予算ということで金額も変わり得るということですね。
- 秋田委員長 答弁を求めます。
田丸教育次長。
- 田丸教育次長 審査委員会を通す必要がございますので、その過程の中で変更ということもあり得るものだろうというふうに考えてます。ただ、国の示しました基準に基づいて概算の事業費を現在の段階では見させていただいているということではございます。
- 秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
質疑なしと認めます。
続きまして、171ページ、中学校施設・整備等管理整備事業費について質問をお受けいたします。質問はありませんか。
〔質疑なし〕
質疑なしと認めます。
続きまして、173ページ、事務局が管理する学校教育に要する経費のうち、就学援助事業費について質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。
今村委員。
- 今村委員 貸付金でございますが、奨学生に対する21年度の実態と22年度の予定はどういうふうな……………。
- 秋田委員長 ただいまの質疑に答弁を求めます。
森川教育総務課長。

- 森川教育総務課長 お答えいたします。
奨学金でございますけれども、予定しておりますものにつきましては、現在奨学金5名でございますが、貸し付け中のものが現在私立大学が1名、それから規格外のものが私立大学が3名、私立の専門学校が1名、合計で5名でございます。それから平成22年度のところにつきましては、公立高校のものが1名、それから私立大学、私立専門学校それぞれ1名、合計3名を新規に見込んでおります。以上でございます。
- 秋田委員長 ほかに質疑ありませんか。
〔質疑なし〕
質疑なしと認めます。
続きまして、179ページ、小学校管理費について質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
質疑なしと認めます。
続きまして、181ページ、中学校管理費について質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
質疑なしと認めます。
続きまして、201ページ、学校給食施設管理運営費について質疑はありませんか。
前川委員。
- 前川委員 203ページはいいですかいね。
- 秋田委員長 はい。
- 前川委員 203ページの中ほどですが、保安点検ですよ、保安点検。保安点検委託料ですが、これ保安点検は、業者は地元の方ですかいね。業者が、保安点検をしていただく業者はどうですか。
- 秋田委員長 答弁を求めます。
森川教育総務課長。
- 森川教育総務課長 お答えいたします。
給食センターの保守点検業務につきましては、地元業者で対応できるものにつきましては地元業者を極力使うようにしておりますが、中には特殊なものがございますので、特殊なものにつきましては地元業者でない場合もございます。数がたくさんございますので、具体的なことはまた機会があればご説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、今のようなお答えでいかがでございましょうか。
- 秋田委員長 前川委員。
- 前川委員 予定はどのようにされておりますか。保安点検業者の予定。安芸高田市内か市外か、この場合。
- 秋田委員長 答弁を求めます。
森川教育総務課長。
- 森川教育総務課長 ただいまお答え申し上げましたように、保守点検業務につきましてはいろいろと業種がございまして、地元の業者で対応ができるものにつきましては地元の業者で対応させていただいておりますが、中には特殊な

ものがございますので、特殊な業務につきましては市外の業者に対応させるものもございます。以上です。

○秋田委員長 前川委員。

○前川委員 ちょっとあやふやな答弁ではっきり言ってわかりませんわ、個々に。業者名を上げてもらうもええです、それは。

○秋田委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時26分 休憩

午前10時26分 再開

~~~~~○~~~~~

○秋田委員長 休憩を閉じて再開いたします。

答弁を求めます。

森川教育総務課長。

○森川教育総務課長 それでは申しわけありません。とりわけ調理器具等につきましては、専門業者が行いますけれども、それ以外のものにつきましては地元の業者で対応させるようにしております。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

続いて、学校教育推進室に係る質疑に入ります。

予算書173ページ、事務局が管理する学校教育に要する経費のうち、学校保健推進事業費及び学校安全管理事業費について質疑はありませんか。

金行議員。

○金行委員 1点お聞きします。

173ページの日本スポーツ振興センター災害共済金ですが、あれはけがをしたときの保険金として考えていいんですか。1点お聞きします。

○秋田委員長 答弁を求めます。

大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 お答えをします。

そのとおりでございます。けがをしたときの保険の費用でございます。以上です。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

同じく173ページ、特色ある教育の推進に要する経費のうち、学力向上推進事業費、次のページの175ページの特色ある学校づくり事業費及び特別支援教育推進事業費、体力向上推進事業費について質疑はありませんか。

今村委員。

○今村委員 特色ある学校づくりの中で、委託料の中で神楽学習指導業務委託料と

いうのが毎回10万円ほど組んでございますが、これは具体的にはどういう形で委託されているのか、内容についてご説明をお願いしたいと思います。

○秋田委員長 答弁を求めます。
大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 答えをします。
この神楽指導の業務委託料は、美土里中学校の特色ある教育活動でございます。美土里町には神楽団が13神楽団がございますけれども、13神楽団が順番に中学校の神楽同好会を指導してくださると、そういったような取り決めになっておるようでございます。それで指導していただく神楽団と業務委託をしていくと、契約をしていくという形になっております。以上でございます。

○秋田委員長 今村委員。

○今村委員 他地域でもこういった要望というのはいないのでしょうか。

○秋田委員長 答弁を求めます。
大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 答えをします。
現在のところ、他地区での要望は把握をしておりません。以上です。

○秋田委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

続きまして、176ページになりますが、社会の変化に対応した教育の推進に要する経費のうち、国際理解教育推進事業費及び心の教育の充実に要する経費のうち、体験活動推進事業費、生徒指導推進事業費、開かれた学校づくり推進に要する経費のうち、開かれた学校づくり推進事業費について質疑をお受けしたいと思います。質疑はありませんか。

塚本委員。

○塚本委員 177ページの心の教育の充実に要する経費のうち、体験活動推進事業費750万1,000円組んでありますけれども、今年度の、これ少年自然の家の体験も含まれているのかなというふうに思いますけれども、事業予定といたしますか、事業費としては組んでないわけですがけれども、各学校の少年自然の家を利用した計画はどのように今年度なっているのか、お聞きします。

○秋田委員長 答弁を求めます。
大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 答えをします。
体験活動推進事業費117万円というのは、これは小・中学校が少年自然の家を活用して宿泊体験活動を行うものですけれども、それを支援する事業費でございます。

各学校におきましては、まず小学校で申しますと3年生、それから5年生が主な学年になります。まず、すべての学校が少年自然の家を活用し

て宿泊体験を行いますけれども、3年生については1泊というものが多うございます。そして5年生でございますが、5年生につきましては小・中連携といった意味も含めまして、同じ中学校区の小学校、複数小学校です。例えば吉田で申しますと吉田小学校、可愛小学校、郷野小学校が吉田連合小学校ということで、同日に吉田少年自然の家を活用して共同の宿泊体験を行います。これは吉田も八千代も美土里も高宮も甲田も向原もすべてそのような連合的な体験活動、宿泊体験を組んでおります。泊は甲田を除きました2泊いたします。

それから中学校におきましてもすべての中学校が活用いたしますけれども、主には1年生の集団訓練というものが1泊で行われます。また、今年度、21年度と比較しまして22年度活動が拡大したというところで申しますと、3年生対象の勉強合宿にも活用する計画にしております。以上でございます。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

続きまして、同じく177ページ、179ページにかかる学校教育体制の推進に要する経費のうち、人材育成事業費について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

続きまして、181ページ、幼稚園の運営に要する経費、幼稚園管理運営事業費について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

次に、生涯学習課に係る質疑に入ります。

183ページ、社会教育一般管理に要する経費のうち、社会教育総務管理費及び185ページの施設維持管理費について質疑はありませんか。

亀岡委員。

○亀岡委員 施設維持管理費の中で、一般業務に関する委託料、施設管理業務委託料ということで予算計上されておりますが、これは20年度の決算に関しまして、主要施策の成果とそれに関係する説明書の中で、高齢化の中で成果及び今後の課題としてのところで、今後の社会教育施設のあり方についてを諮問し、答申を受けて会議を開催したというところのくだりで、生涯学習・社会教育の推進体制の基盤となる社会教育振興計画を策定する必要がある、このように言われているんですね。ここの関係が施設等管理業務委託料とあるのかないのか、そこについての内容について伺いをいたします。

○秋田委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

大野生涯学習課長。

○大野生涯学習課長 まず、平成21年度で市内の社会教育施設の維持管理のあり方につきまして、社会教育委員の会議の答申をいただきました。この中には、市内

にあります公民館でありますとか、付随する施設を将来どのように維持管理をしていったらいいかという答申をいただいたところでございます。これにつきましては、今後市内にありますとりわけ公民館あるいは老朽化施設については、統廃合等も考えていくべきであるという答申をいただいたところでございます。それに沿って地元に移管をしたり、あるいは指定管理にしたりという形を答申に基づいて今後とっていきたいと考えております。

次に、社会教育振興計画につきましては、市の全体の社会教育振興計画を22年度、来年度において市全体の社会教育の振興計画を立てていきたいと、このように考えているところでございます。以上であります。

○秋田委員長 ほかには質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

同じく185ページ、成人教育に要する経費のうち、成人教育事業費及び187ページ、青少年教育に要する経費のうち、青少年教育事業費、また家庭教育支援に要する経費のうち、家庭教育支援事業費及び人権教育に要する経費、人権教育事業費について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

続きまして、189ページ、青少年教育施設の運営に要する経費、少年自然の家管理運営事業費及び国際交流に要する経費、国際交流事業費について質疑はありませんか。

青原委員。

○青原委員 少年自然の家の管理運営費の委託費についてですが、だんだんに経費がどんどん上がってくるというのはもう目に見えたことなんで、最初の1,645万円からいうと倍以上になつとるんですね。そこらあたりをどういうふうにこういう計算されたのか、ちょっと説明をください。

○秋田委員長 答弁を求めます。

大野生涯学習課長。

○大野生涯学習課長 予算書189ページでございますが、だんだんと上がってきたと言っていたいたんですが、188ページにありますように、昨年対比22年度におきましては218万2,000円の減としているところでございます。2,889万1,000円、説明申し上げましたように、今年度はすべての業務を委託をしたいというふうに考えております。今年度の予算額の財源内訳のところで見いただきますように、その他のところで歳入として654万9,000円上がっております。一般財源は2,234万2,000円としておるところで、最終的に市の持ち出しはこの2,234万2,000円となります。確かに当初1,600という数字が出たようですけども、できるだけそれに近づけるようにスリム化を図ってきているところでございまして、とりわけ22年度につきましては、下半期の管理する職員の人数を減らして、2,234万2,000円の一般財源の持ち出しというところまで切り詰めてきた

ところでございます。

○秋田委員長

青原委員。

○青原委員

説明はいただいたんですが、やはり指定管理するのに当初応募したときには2社があったと。そのときにはもう金額は全然離れて落札にはならなかったという経緯があるんですね。そうするとその最高のとき、あれは事業団だったですか、2,300万余りの見積もりが出とったんですね。それに近づいてきた。これにわかに出とるわけですよ。そうすりゃあ今度はかなうわけじゃけえ、指定管理もできるんじゃないかろうかという思いがするんですが、そういうふうに持ってきたということなんですよね、わしらから見りゃあ。これ予算書で見れば前年度よりは減額しとるんですけど、全体からいくと高くなつとるんですよ。それで一般財源が2,200万じゃいうても、実際には2,800万書いてあるわけですよ、ここへ。同じお金なんですよね、これもね。そういうところをきちっと精査した上で説明してから予算でもつくらにゃいけないんじゃないか思うんじゃないかね、わしは。そこら辺の考え方がわしどうもよう理解できんのかな。ちょっとそこらの理解するように説明してみてくださいよ。

○秋田委員長

答弁を求めます。

田丸教育次長。

○田丸教育次長

確かに当初、この施設を県から引き受けるという段階では、計画の段階で、正式な数字は覚えておりませんが1,600万円余りということでこの施設を運営できるであろうということで始めたのは事実でございます。ところが現実的にこの施設を運営をしていく、特に施設は利用のあるなしにかかわらず、各種のいわゆる保安であり、管理業の委託等々がかかってくる。しかも子どもたちの野外活動を担保していくと。そのためにはそれなりの職員もいわゆる配置をせざるを得ないということの中で、現実的には3,000万余りの事業費であったというふうに思っております、この間ですね。それに実態とすれば市の職員が1名常駐をし、指導をして、軌道に乗せるというふうな状況でございました。

ところが、このままではやはり実態として3,000万余り、収入がありますので二千七、八百万ということでございますけれども、その水準をこれからも維持していくということについては、なかなか難しいということの中で、まず22年度につきましては、先ほど課長が申し上げましたように、利用が少ない時期につきましては、その分人件費をどのように減らしていくかということも実際検討をいたしましたし、そのようなことの中で今回の予算を計上させていただいたということでもあります。

全面的な業務委託でありまして、現在の段階では指定管理ではございませんけれども、市長部局と協議をいたしまして、平成22年度につきましてはこの施設のあり方、運用の仕方を含めてもう一回検討をし直す必要があるだろうというふうに考えております。そのことによりましては、状況によればやはりこれ以下の予算で管理ができる、そういった状況に持ち込んでいきたいというのが今回の考え方です。以上でございます。

ます。

○秋田委員長 青原委員。

○青原委員 完全に業務委託するという事なんで、それはそれとしていいと思うんですが、前回あたりは会計の面でかなり不透明なところはあったんですね、私から言わせれば。市の職員がおる、業務委託する。今の教育委員会が直営だったけえあれだったんですが、あこの所長さんの待遇ですよ。少年自然の家の経費じゃないんですよ。教育委員会が出しとったんですか。おかしいと思うんですよ、それ。そういうのがやっぱり積み重なってこういう金額になったんだろと思うんですが、前は教育委員会から出向であこへ行とったですね。その費用はだれが見よるかといったら教育委員会が見る。当然少年自然の家に係る仕事をしよるわけですよ。だったら自然の家の経費の中に入らにやいけんわけ。それが入ってなかった。そういうようなことをやって金額を下げたわけじゃ、入札したわけじゃ。できるわけないですよ、それは。それで今回はまとまってこういうふうな形になつとるけども、そういうところはきちっと精査してやってあるんですかな。

○秋田委員長 答弁を求めます。

田丸教育次長。

○田丸教育次長 21年度の予算においては、職員の給与につきましてはいわゆる社会教育総務管理費の中へ全部入れ込んでおりますので、したがってその部分がいわゆる個々の、目でいきますと青少年教育施設費の中に入っていないということがございますので、言ってしまうと2カ所に直接職員人件費はそちらと、少年自然の家にかかわる分はこちらという形になっておりますので、そういった意味でいわゆるトータルとして少年自然の家にどれだけかかるのかということが明記してなかったのは事実でありますけども、そのことが決して不明朗な会計の処理ではないというふうに考えております。

今回につきましては、職員もそれから兼務ではございましたけども所長も市の職員でございましたけども、それを全部引き揚げまして、全面的な業務委託ということの中でここに一本化をさせていただいているということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○秋田委員長 青原委員。

○青原委員 そういう説明が前はなかったんですよ。そういう思いでいろいろもやもやしたもんがあったんですが、それはそれとして、今度はこれを委託するということになれば、また再度公募して入札をするということですかね。

○秋田委員長 答弁を求めます。

田丸教育次長。

○田丸教育次長 この施設につきましては、既にこの間、職員を派遣をしていただいております事業団等々がその職員も抱えている。さらにはその職員が業

務に精通をしているということがございますので、今回につきましては新たに公募してするという方法はとる必要はないだろうというふうに考えております。

○秋田委員長 青原委員。

○青原委員 それはちょっとわしはおかしいと思うんじゃがね。それは便宜上、事業団から来ていただいてやっていただいておったということだろうと思う。当初2社あったですね。その2社にはやっぱり声をかけにやいけんと思うんですよね。どう思ってるんですか。随契でやられるんですか、これ。

○秋田委員長 答弁を求めます。

田丸教育次長。

○田丸教育次長 状況によっては相見積もりをとるということはあるにしても、基本的にはこの間の経過からして随契でやらせていただきたいというふうに思っております。

○秋田委員長 青原委員。

○青原委員 おかしいですよ、それは。前は1,600何ぼで入札しとるんですよ、審査しとるんですよ。それで金額が上がって、それじゃあ私も参加しようかという人も、今の3社だったですか、2社ですか。その人らが来る可能性があるわけでしょう。声をかけんいうのは私はおかしいと思うんじゃがね。どうなんです、そこらは。

○秋田委員長 答弁を求めます。

浜田市長。

○浜田市長 ちょっと私らも関連がございますんで、経過を含めてお話ししたいと思えます。

実はこの少年自然の家というのは県から譲り受けていますけど、これは青少年の健全育成ということでああいう施設の運営を前の市政においても図られたんだと思えます。それでこのことを受けとめられてこういう運営になったと思えます。実態は、例えばこの予算書でいやあ、議員ご指摘のように、人件費を含めたら4,000万ぐらいの金が入っていくわけですよ、これ、1,600万じゃなしに。このことを県とも相談したんですけど、こういう青少年の健全育成ということで、県内の方が非常に喜んでおられると、県の人ね。ただ、私が申したのは、安芸高田市、こんな財政力はないよと。1人泊まったら3,000円ぐらいの金を市民の税金から持ってくることになるんですよ。まずはこれをちょっと今見直そうじゃないかということはこのたびの教育委員会に指示したとここでございます。

そういうことを踏まえた上で、もっとこれは考え方を根本的にやり直していこうじゃないかということで指示を出しました。それからまずは三角棟とこっち側の一般の泊まる場所については、三角棟については、先ほど申しましたように、今の教育委員会のほうからこれ非常に教育上物すごく役に立つということなんで生かして、どんどんと安芸高田市の

子どもたちに使ってもらって、体力向上に使ってもらおうと。そういう意味ではこれはもう運営じゃなしに、教育の義務的な経費、教育支援のための経費になってくると思っていますので、こういう使い方をしたらどうかということをお提案しております。

それからこっち側の一般の方については、いわゆる今まで酒とか一般の方が泊まっても時間制限したりいろいろ制約があったんですけど、一応制約をとって、秩序のある中でのそういう泊まり方をしてもらったらどうかという議論をしています。このことをしたらどうかということで、今の経費が節約できるんじゃないかと思っております。

それにしても、この10月ぐらいまでは予約したお客さんがおられるもので、現行の体制がちょっと、一度今の体制を維持せにゃいけないかもわかりません。よその市町とか予約された団体の方々にご迷惑かけるといけませんので、それを踏まえた上で、そこでベースに立ってまた検討してみたいと思っております。必要があれば議員ご指摘のように委託も出していきますけど、必要があれば直接管理する分野も減ってくると思っておりますけど、原点に戻ってそういう検討をするということでご理解を賜りたいと思っております。

このことを非常に今豆腐を切ったように、継続してますんで、泊まる方が既におられるんで、すぐに転換ができるということでございますけど、市の財政負担も少なくしながら、子どもたちの教育のための推進を行っていくんだというようなことを踏まえながら、今後も検討していきたいと思っております。

ちょっと今年度、22年度についてはちょうど過渡期でございます。方向性をしっかり見ましたら、いろんな面を含めて、委託とか直営とかいう方面を考えていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○秋田委員長

青原委員。

○青原委員

今の市長さんの考え方は私も重々理解するわけですが、先ほどの公募についての回答をしっかりとってもらいたいと思っておりますが、どうですか。

○秋田委員長

答弁を求めます。

田丸教育次長。

○田丸教育次長

基本的には2点ございます。現在の管理運営の状況をこれからも3年、5年というふうに続けてしていくということがあれば、議員ご指摘のとおり公募というのは一つの選択肢であろうというふうに考えています。ただ、市長、今申し上げましたように、来年はそうでありますけども、再来年は状況によったら管理運営のあり方が大きく変わってくる、施設の性格の状況によったら変わってくるということがございますので、しかも年の途中から人件費も相当カットするという、非常に変則的ないわゆる館の運営ということになるということが1点でございます。

それともう一つは、基本的にはこういった施設は皆そうでありますけども、この間、図書館の指定管理等々の視察も行ってまいりましたけども、確かに業者は極めて安くいわゆる受注を県外業者はします。その結

果どのような形が生じているかといえば、詳しい数字は覚えてませんので考え方で申し上げますと、今まで図書館、市が直営で非常勤特別職なり派遣ということでやっていた図書館のいわゆる職員の給与が、17万円だったものが指定管理で県外業者が来れば15万なり14万に減されていくという状況になります。結局こういった人手でもって施設を維持していくものについては、常にそういった状況が生じます。そういった意味では、市の大切な財源でございますので、そういったものは先ほどありましたように、市内のいわゆる事業者、そして市内の人間にいわゆるかかわっていただくということを基本に考えたいというふうに思っておりますので、したがいまして今申し上げましたような2点をもって、随意契約でさせていただければというふうに思います。

○秋田委員長

青原委員。

○青原委員

今、次長が言われたような、僕はそこまで聞こうとは思っておられません。要するに、前回公募したときに集まった3社ですか、その方たちにはどういうあれをするんですかということなんです。条件も変わるとるわけですよ。金額もそのときの金額よりは大分上がるとるわけですよ。この金額ならわしらもちょっとやってみたいのうということもあるだろうと思うんですよ。その人らのことはどうなるんですかと言いたいんです。市外の業者が1社と市内の業者が2社だったですかね、あのときには、それらはどうなんですか。

○秋田委員長

答弁を求めます。

大野生涯学習課長。

○大野生涯学習課長

先ほど市長が答弁しましたように、ちょうど今、過渡期を迎えておりまして、事業団から職員の派遣を受けて今までずっと継続をしてきたところでございます。とりわけ職員が野外活動等については事業団の職員、力を発揮してくれてきております。そういった継続した部分もありますし、ここで新たにということではなくて、ちょうど過渡期を迎えているということで、先ほど申しましたように随契でいきたいと、こういう考えでございます。

○青原委員

ちょっともう1回。

○秋田委員長

青原委員。

○青原委員

それは事業団を雇うたらおたくらの便宜上で雇うとるわけですよ。そういうことでしょうか。そうじゃないですか。私はそういうふうに思うんですよ。それをこじつけでもうこういうふうになつとるからこうやって随契でやりますというようなやり方は、私はどうかと思うんですが、こちら辺でやめますよ。別にもう堂々めぐりになるばっかりじゃけえ。

○秋田委員長

大野生涯学習課長。

○大野生涯学習課長

とりわけ業務に精通していただくというところで、もう一つ過渡期を迎えているというこの2点で、その理由でございます。

○秋田委員長

ほかに質疑はありませんか。

今村委員。

○今村委員　これからの施設運営については、確かに過渡期を迎えているというふうに思うわけです。そのことについて先ほど答弁の中で、今後の施設のあり方、運営管理のあり方について今年度に検討だと。そのための予算案はないというふうに思いますので、恐らく教育委員会なりあるいは執行部局とで検討に入っているというふうに思うんですが、そのあり方の方向として、今後どういったようなあり方が検討されようとするのか、そこら辺について方向性があればお尋ねをしたいと。

○秋田委員長　答弁を求めます。
佐藤教育長。

○佐藤教育長　過渡期を迎えておるという話がありましたけれども、市長のほうからはそういうふうな話がありました。しかし、課題としてどういうことがあるかということになりますと、大人も泊まっておる、それも不特定多数の人が泊まるとる。そして子どももそこにおる。ふろ場は1つしかない。そうしたときにどんな人が泊まるとるやわからん中で子どもと一緒にやることが、本当に健康上の問題も含めましてどうだろうかということを経理さんから言われて我々も検討しとるんです。そうすると、青少年教育施設ということで私はこの施設を受けさせてもらっておるといことがございますから、それは教育長としてはきちっと通さないけんというように思っておりますし、しかしそれでは赤字が出るとるじゃないか。安芸高田市だけの子どもじゃなしに、そのほかのところから来とる子どもに対しても青少年健全育成ということで趣旨はいいんだけれども、財政的にそういう状況じゃない中でどうすれば利益が上がるだろうか、有効に活用できるだろうかということ、市長さんのほうからそういう提案があるのも事実であります。しかし、まだ市長さんが言われましたように、ことし、既に22年度については予約を受け付けておるといようなこともありますから、1年間かけてこのことについてどういふふうにすればよいかということについては検討していかなければならないという課題であるというふうに思っておりますが、私としての課題は、そういうふうなことを思っております。

経済的に教育というのが本当に経済で収支が合うかということになりますと、それは学校施設をつくるにしても何億円かけて、それからそれが何ぼ見返りがあるということになると、なかなかそれは見返りということについてはできませんけれども、将来を通して見たときに、安芸高田で育った子どもたちがどれだけ幸せな生活をするかということもお金ではかることはできんだろうと思っておりますが、しかし自分自身として、あるいは学校の経営者として子どもたちにある程度の展望を与えたことができたということは金でははかれない私は成果があるというふうに思っております。

なかなか難しい課題がありますけれども、我々としては初めから与えられた施設についてそれを有効に、しかも財政的に厳しい中でどうやってやっていくかということについては、市長さんも含めましてまた今後

検討していかなければならないと、このように思っておるところであります。以上です。

○秋田委員長 今村委員、よろしいですか。
ちょっと暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前11時05分 休憩

午前11時06分 再開

~~~~~○~~~~~

○秋田委員長 休憩を閉じて再開いたします。
ここで11時20分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時06分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○秋田委員長 休憩を閉じて再開いたします。
189ページについてほかに質疑はありませんか。
亀岡委員。

○亀岡委員 実は「輝ら里」の運営については、私は昨年12月議会で、そんなに深くは聞かなかったんですが、あり方論について教育委員会の考えを伺わせてもらいました。現時点で考えましても、これを業務委託をする等いろいろこれから先のことはありますが、ここではっきりしておかなければいけないのは、あの時点でも言わせてもらいましたように、やっぱりこの施設をどういう形で運営していくかということですよ。それで私は専門的ではありませんが、やっぱり安芸高田市の青少年の社会教育を進めていくと、完全なこういった考え方に立った施設運営が適当ではありませんかということをお願いしたんですね。ただ、採算性とかいろいろありまして、やっぱり利用者をふやさないとというような一面も考えられるわけですが、しかし内容的に見ますと、今の利用料金等いきますと、人数がふえれば1人当たりのいわゆる赤字部分がこれもやっぱり並行して増大していくと。こういうことじゃあいずれにしても今問題になっています市としての費用分が大きくなって、今言われておるような議論もそういったようなことも起こりかねないというような状況にあると思うんですね。

いずれにいたしましても、基本に戻ってみますと申し上げましたようなことで、はっきりと義務的経費的にも費用を見ていかれるような施設の運営理念というのを持たないけませんし、また、県から手が離れている限りは、市内の青少年に対する利用料と、私は広く県下から来ていただいても、その利用料については応分の負担額を見てもらうといったようなことを含めまして、やはり先ほど教育長さんから、また次長さんからも考え方を聞かせていただきましたが、ございましたが、やっぱり今年度のうちにしっかりと方向性を確立をしていただいて、本当にこの

施設があって安芸高田市の青少年の教育は本当の意味で立派にやっ
けるんだというふうな、みんながそういうことで納得できるような施設
運営をしていただきたいと思うんですね。

このことについては、教育長さん先ほど少し触れていただきました。
せっかくの機会でありますので、ことしの計上予算をもとといたしまし
て、今年度、今年度といいましても要するに新年度ですか、この年度中
にはっきりした方向性を打ち立っていただく。このことがこの施設を本
当に有効に利用していただく大もとであると、このように考えます。計
上予算とはちょっと趣旨が離れますが、基本的にはそうだと思います。
見解をいま一度改めてその方向性を示していただきたいと思います。

○秋田委員長 答弁を求めます。

田丸教育次長。

○田丸教育次長 今回2,800万円余り、そして収入を600万円余り見せていただい
ておりますが、この館の経営を続けていくについては、この数字は基本的
には大きく変わらないと、こういう構造になっているというふうに思っ
ています。したがって、この費用を大幅に削減をしていくということ
を考える場合は、あり方を変えていくということ以外に方法はありません。

しかし一方で、今、亀岡委員からございましたように、この施設が安
芸高田市の子どもたちにとって大きなやはり影響を与える、そういう施
設として存続をさせるということも一方の命題でございますので、した
がって、ここをどのようにクリアしていくのかということがポイント
になるだろうというふうに思います。そういった意味で、市長さんか
ら具体的な提言もいただいておりますので、そのこともあわせて新年
度しっかりとした検討をしてまいりたいというふうに考えております。
以上です。

○秋田委員長 亀岡委員。

○亀岡委員 非常にわかり切ったことを聞かせてもらうんですが、もちろんそう
だというふうに肯定させてもらいながら聞かせてもらいますが、市長さん、
今、次長が言われましたとおりの考え方をお持ちいただいとるんかどう
か、改めて聞かせてください。

○秋田委員長 答弁を求めます。

浜田市長。

○浜田市長 このことにつきましては、予算当初、私、指示をしております。基本
的な考えは、先ほど議員おっしゃったように、1,600万余り出てますけ
ど、人件費を含めたら四千何百万という議論なんですよ。1人泊まっ
ていただいたら3,000円ぐらいの市の財政でいけますよ。このことを
踏まえたら、市民の多くの方々ちょっと方向変えよとおっしゃると思
います。そのことを踏まえて、今、教育委員会に指示したのは、まずは
当面は三角棟については安芸高田市の市民の教育の場として提供しろと。
そこへお金は何ぼかかっても、これは教育の推進を上げるという意味な

んで、別の角度から、いわゆる学習補助員をつけたような話ですから非常にいいじゃないかということで、そういう使い方をしよう。ただ、こっち側の一般棟につきましては、ちょっと条件を緩めて、多くの方に泊まっていたらいいんじゃないかという指示をしております。それをやっていくためには、当面豆腐を切ったように、先ほど申しましたように、今年度については予約したもんもあるんで、ちょっとその円滑な移行をするための予算措置が要りますよということで、今回予算の計上をさせてもらっておるといふふうに理解をしております。10月ごろになりましたら、すっきりとした方向性も出せると思いますけど、方向性はおおむねそういう方向でいっておるといふことでご理解を賜りたいと思います。

その中のだれに委託するかというのは、そこを踏まえて、中身によって前回の業務委託に出した中身も違ってくるわけで、これが民間に委託をするのが適当なのか、事業団が適当なんかいふ判断は、これからさせていただこうと、かように思っておりますので、ご理解してもらいたいと思います。

まずはやっぱり教育施設であるんですけど、我々基本的には青少年の健全育成の場としてやっていきたいんですけど、我々小さいような町がやっていくためには、安芸高田バージョンの中でこれを運営していくのがベターじゃないかと思って、こういう方針を出したとございます。ちょっといま少し時間をいただきたいと思います。こういう方向で指示してまいりたいと思っています。

若干の軌道修正あるかもわかりませんが、基本的にはそういう方向で。こういう方向をとれば今、少年自然の家の運営については赤字は少なくなるんじゃないかと思ってます。私個人的には、もうこちらの一般のところについては宿泊のみとか、ほぼとんとんぐらいで努力すればいけるような気もしています。それはやってみなわかりません。こういう期待をしながら次の展開を図っていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○秋田委員長 亀岡委員。

○亀岡委員 ちょっと今、市長が言われるのは、条件を緩めて多くの人を営業的な形も踏まえてやっていくんだと言われるのと、それはやっぱり安芸高田の青少年の本当のためになる教育施設として運営していくんだというのは、私は両立しないと思うんですよ。ここをひとつしっかり考えていただいてしていかないと、これはちょっと大きな不合理、矛盾があると思いますよ。

これを議論するばかりじゃいけませんけど、ちょっとまだ時間があるからさっきもお願い申しましたようなことで、これは今の安芸高田市にしっかり、この施設の利用だいう形で本当の意味で教育の向上を図ると、社会教育の、いふことでおいでいただく場合と、泊まっていたく客をしっかりと集めるいふのは、まだまだ市内のさまざまな施設でその辺はできるといふんです。この不合理、私たちは今言われた面では非常

に不合理を感じますね。もう一度絶対それでなげにやいけんと市長は思っておられるのか、いやいやしっかりまだこれから考えますと、今時間をもうちよつとくれと言われたんでそこに期待をするんですが、改めてもう一度お伺いをいたします。

○秋田委員長 答弁を求めます。

浜田市長。

○浜田市長 先ほど時間をいただきたいと申しましたのは、そういうことを含めて検討するということですね。だけど行政はやっぱそれは一番いいのは、全部教育施設棟というのはなかなか難しいので、さっき安芸高田バージョンと言ったのは、教育の面も保ちながらそういう模索をしていくんだということでご理解賜りたいと思います。決してそういうことを両立しないという意味じゃなしに、するような仕組みを我々つくっていくのが腕ですから、こういうことはしっかり考えていきたいと思っています。というて、先ほど申しましたのは、三角棟は少なくともこれは使えると思ってるんですね、キャンプする施設もございますし。だけどこっこの共用の部分をどのようにしていくかというのはこれからの課題でございます。議員おっしゃるように、いいことばかりではないんで、そこらの折衷案、いわゆるいい方向づけで行政がこれからも提案していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○亀岡委員 終わります。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

宍戸委員。

○宍戸委員 191ページになりますけども、国際交流の関係をちょっと質問させていただきたいというふうに思います。

今までニュージーランドの中にもありましたし、ニュージーランドとの関係も今でもあるわけですけども、そしてまたシンガポールとか。そういうことで今まで国際交流といいますか、海外派遣助成をしているという状況なんですけども、ここらで人選を大変苦慮されておられるのかなというふうな思いもいたします。と同時に、行って帰った後の対応というのも、限られた人数の中でどれだけ安芸高田市に交流の成果が、波及効果が持っているか。こういうことも今考えていく必要があるんじゃないかなというふうに私は思うんですね。行ったきり、報告書を出して報告、いろんな市民の皆さんとの対話も少ないような状況に置かれているのではないかなというふうに思いがします。そういう点について、603万8,000円くらい組まれておりますが、今までどおりの考えなのかどうかということが1つと、それからもう一つ、市長さんがおっしゃっておるんですけども、多文化共生社会を構築していこうと、こういうふうなことをおっしゃっておられまして、私もこれ大事なことだろうと思います。安芸高田市の中でも例えば吉田町の場合も工場が多く外国から来られた皆さんが勤めていらっしゃいます。そういったところの交流というのもこの中に含めていったらいいんじゃないかなというふうな思

いもするわけですが、これはあくまで教育委員会の所管でありますので、その点について教育長さんのお考えをお聞かせいただければと思います。

○秋田委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。
大野生涯学習課長。

○大野生涯学習課長 191ページの負担金補助及び交付金のところの海外派遣の関係をご質疑をいただいたというふうに思います。シンガポールとニュージーランドへの派遣の予算を上げたところで、もちろん市民の方が来られる、あるいは学生が来られる、それもこの予算に入っていますが、市民の方の派遣は隔年にしようということで、22年度は市民派遣の予算は上げておりません。21年度はインフルエンザの関係で中止をしておりますので若干多目の予算を計上いたしておりますが、そうはいつでもこれからの国際時代を生き抜いていく子どもたちに広い視野を持っていただいて、国際感覚を身につけていただいて、帰ってからも地域のリーダーとして学校の中でもリーダーシップをとっていただきたいと、こういった思いで派遣をしているところでございます。これについては今までせつかく継続した年数がございますので、それはそれで尊重して、できるだけ全町からの中学生の派遣を本年度も22年度においても普及させていきたいと考えております。

また、多文化共生のことで、市長さんの力を入れておられる部分でございまして、とりわけ日本語教室、本年度、22年度は開催をしたいと考えております。まずはコミュニケーションを図っていただきたい。まず日本語を理解をしていただきたいという思いから、22年度については新たに市内におられる、どうしても日本人じゃありませんから、吉田町を中心になりますが、日本語教室の講座を開設をしたいというふうに考えているところでございます。

○秋田委員長 続いて答弁を求めます。
佐藤教育長。

○佐藤教育長 国際交流の成果ということでございますけれども、まず1つは、行く前にも勉強してひとり立ちができるようにしながら自分も行かなくては、基本的にホームステイする先が1軒の家に1人というのが大原則でこれまでできておりますから、行くまでかなりの勉強します。それからもう一つは、選考されるというようなこともありますので、くじでやるんですけれども。それでも自分たちの学校から行くということで、英語の先生が英会話という、会話ということに主体を置きながら教育を進める。今度大学の入試でもリスニングが出ておりますように、聞き取る力、単なる文字を書いたのを読むでなしに、人の話をするのを聞き取る力というのも、この国際交流を通じながらそれぞれの学校が一生懸命頑張ってくれる、そういうきっかけになってるんです。

もう一つは、帰りましてからのお互いの親睦ということもありますが、それぞれの学校では発表会も持っておりますし、それからここへ帰りま

してから国際交流のことについて説明をするような発表会もしておりますが、それらを通して自立する子どもを育てるという意味でも、私は大変効果があるというふうに思っております。極端な例でいいますと、不登校であったような状況の子どもが、向こうへ行って帰ったら、自分で生活ができるようになって、学校へも来れるようになったし、人とのつながりもできるようになったという事例も話を聞かせてもらって、それはよかったのうという思いをつくづく感じておるところであります。

すぐに効果があるかないかということとはわかりませんが、安芸高田の場合についていえば、これも含めながらALTの配置もさせていただいておりますので、基礎基本定着状況調査で広島県の調査をしておりますが、県内でも5本の指の中には必ず入るぐらいの学力もできておるといってもそういうベースがあるからだと、このように私は思っております。以上です。

○秋田委員長 宋戸委員。

○宋戸委員 今、国際社会にあつてこういう事業というのは効果があるというふうには思っております。これは継続するというのは大事なことだと思います。

先ほど日本語教室というのがこれから取り組もうと。この予算の中にあるのかということと、それからもう1点、補助ということ、これ全額補助じゃないですよ。ということになりますと、限られた人たちになるんじゃないかなという思いもするわけです。それがええか悪いかは別として、教育として、教育委員会として取り組むということになれば、やっぱり公平な取り扱いといいますか、対応が必要なのではないかなというふうな思いもするわけです。そこらの点について今後どういうふうにお考えを持っておられるか、持とうとしておられるか、お聞きしたいと思っております。

○秋田委員長 答弁を求めます。

大野生涯学習課長。

○大野生涯学習課長 まず、日本語教室は189ページの報償費43万1,000円の中で講師謝礼として計上いたしております。まず具体的にはこれから進めていきたいと思っておりますが、現在考えておりますのは、毎週水曜日の午後7時半から9時までアージュで開催できればなという思いを持っているところです。これはこれから具体化をして、広く公募してまいりたいと思っております。ただ、15カ国から来ておられますので、そこら辺をもう少し、どのように日本語を教えていくかということは、細かい詰めはしていかなければならないと考えているところです。

海外派遣については、広く全町からの参加が得られるように、校長会等を通して広く公募していきたいと考えております。

○秋田委員長 続いて答弁を求めます。

佐藤教育長。

○佐藤教育長 生徒の費用でございますが、シンガポールについては1人が6万円負担

すればあとは市のほうで補助をする。それからニュージーランドについては1人が10万円負担すればあとは市のほうで負担をするということでございます。できるだけ生徒の負担を少なくするという方法を考えております。

宍戸議員が言われますように、家庭の経済状態によって参加ができるできないというようなことはということについては、我々も大変危惧、心配をしておるところでありますけれども、それでもかなりの生徒が応募してくれるというので、それを帰ってまた皆さんのほうへ返していくということも大事な仕事と考えておりますので、今のところはそういう形でやらせてもらっておるところでございます。

○秋田委員長 ほかには質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

続きまして、195ページ、歴史民俗博物館運営事業費及び文化財保護に要する経費、文化財保護事業費について質疑はありませんか。

宍戸委員。

○宍戸委員 この歴史民俗博物館という名称が前から変わってしまったようですけれども、今度こういう表現にいくことになるんだらうと思いますが、これどういうふうに違うんですかね。そこらがちょっとわかれば。

○秋田委員長 答弁を求めます。

大野生涯学習課長。

○大野生涯学習課長 安芸高田市歴史民俗資料館、これは平成17年に既に博物館の指定を受けておりまして、登録を受けているところでございます。したがって、今回名前が博物館に変わったからといって大きく変わるということはありません。

博物館登録をされていたことで継続してその業務は受けられるわけですが、具体的には展覧会あるいは企画展等における資料の借用の事務手続、これが博物館になることで非常に簡潔になるということがございます。それから国の補助金の対象、とりわけ博物館が対象となる助成金の受給や研修等への参加が容易になるということもございますし、博物館を登録したことによって位置づけが上がってくるという部分もございまして、これは既に17年から継続をして受けていたことでございまして、名前を変えたからといって今回こういった事件があるというものではございませんが、資料館よりか博物館が若干今のような部分があるかというふうに思います。

○秋田委員長 宍戸委員。

○宍戸委員 これは管理運営も今までどおりと、こういう形になるんですかね。例えば管理者がそこへある程度の資格が要るものかとか、ああいうかわりというものはないんでしょうかね。

○秋田委員長 答弁を求めます。

大野生涯学習課長。

- 大野生涯学習課長 当然、学芸員の常駐というのは義務づけられておりますけれども、それは今までも昨年同様継続をしまいたいというふうに思います。ただ、管理の方法を指定管理と直営ということにいたしておりますので、入っていただきますと右側、すぐ入ったところの事務所側に指定管理をする事業団の方に入っていただいて、奥を事務をする直営の職員が常駐をして、指定管理と直営をしっかりと分けていきたいと、このように考えております。
- 秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。
青原委員。
- 青原委員 文化財保護ということなんですが、今、資料館ですよ、土師にもあるんですよ、ダムのところへ。あそこも老朽化してどういうふうになるかというのはようわからんのですが、あそこは教育委員会の管轄ですかいのう。あれは違うんですかいのう。
- 秋田委員長 答弁を求めます。
大野生涯学習課長。
- 大野生涯学習課長 商工観光課の管轄です。
- 青原委員 ああそうですか。それじゃあいいです。
- 秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
質疑なしと認めます。
続いて、文化・スポーツ振興室に係る質疑に入ります。
予算書189ページ、図書館の運営に要する経費のうち、図書館運営事業費について質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
質疑なしと認めます。
続きまして、191ページ、文化芸術の振興に要する経費のうち、文化センター運営事業費について質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
質疑なしと認めます。
続いて、193ページ、美術館運営事業費について質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
質疑なしと認めます。
197ページ、保健体育施設の運営等に要する経費のうち、保健体育総務管理費及び体育施設維持管理費について質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
質疑なしと認めます。
続きまして、199ページ及び201ページにかかるスポーツ振興団体の育成に要する経費のうち、スポーツ振興団体育成事業費、それからスポーツ教室・大会等開催に要する経費、スポーツ教室・大会等開催事業費及びスポーツ指導者等の育成に要する経費のうち、スポーツ指導者等育成事業費について質疑はありませんか。

- 大下委員。
- 大下委員 199ページのところの総合スポーツクラブの助成金の750万円、ちょっと内訳を教えてください。
- 秋田委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。
溝下文化・スポーツ振興室長。
- 溝下文化・スポーツ振興室長 総合型地域スポーツクラブ補助金の750万の内訳でございますけども、それは高宮にありますいきいきクラブたかみやに550万、それと吉田の運動公園にありますみつやの里スポーツクラブに200万の補助金を出しておるものでございます。
- 秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
質疑なしと認めます。
以上、教育委員会に係る部分の質疑の中で、ほかに何か質疑はございますでしょうか。
先川委員。
- 先川委員 これは予算書のどこを見ていいかわからないんですが、ちょっとお尋ねします。
子どもの安心安全という面では、いじめの問題とか家庭内暴力とかいろいろあるかと思いますが、先般、向原で起きましたコンビニのいわゆる強盗未遂、これまだ捕まってないということを聞いておるんですが、こういう事件が起きたとき、教育委員会としてはどういう対応をとられているかお尋ねしたいと思います。
- 秋田委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。
大下学校教育推進室長。
- 大下学校教育推進室長 お答えをします。
事件が起きた日は、まず第1報は学校長のほうから朝の8時ぐらいでしたか、ございました。学校長からの第1報を受けて、教育委員会ではまずしたことは、危機管理室との連携でございます。正確な情報収集ということで、危機管理室を窓口にして正確な情報を収集いたしました。報道がありましたように情報がつかめましたので、その後、学校のほうにその情報を流し、かつ子どもたちの登下校の安全を確保するというところで、集団登下校の指導、それからいつも見守ってくださる地域の方への情報提供も含めまして、地域の方との連携、そういったような指導を行います。その後、危機管理室と随時連携をとりながら、新しい情報が入ってきたときには学校に流し、直接子どもの安全管理の指導していくのは学校、学校長ということで、私ども指導しておるところでございます。
まだ現在のところ犯人が検挙されたという情報が上がってきておりませんので、引き続き保護者へも当然その情報を提供し、家庭での啓発もお願いしながら、まだ集団登下校を継続しているところでございます。
以上です。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

○先川委員 もう1点いいですか。

○秋田委員長 先川委員。

○先川委員 これも予算書と直接関係ないのかもわからんのですが、向原は現在、2学期制、3学期制の問題なんですけど、2学期制にしとるんですけど、このたび校長さんが何かおやめになるという話を聞いております。先般、教育長さんがその関連の答弁の中で、学校運営に関しては校長に任せておると、教育委員会ではなしに校長に2学期、3学期というのは現場に任せておると、こういうお話がありました。こういう人事異動、私も人事異動の中でどうされるんかなというのが学校長も生身ですので、かわられたときはどうされるんかなと思ってたんですわ。このたびのような人事異動に伴った場合は今後どういうふうに運営されているんか。直接この予算とは関係ないかもわかりませんが、わかれば答弁していただきたいと思います。

○秋田委員長 答弁を求めます。

佐藤教育長。

○佐藤教育長 人事異動と2学期制ということでございますけれども、校長に任せておるとい話をいたしましたけど、校長が新しく来たから全く学校の体制は大幅に変えるというようなことは、まだよう学校の様子が変わらん者はないかなとできんかなと思います。来て実際にそこで学校運営、教育課程を運営する中で、教頭からもいろいろな話も聞かざると思っておりますが、しばらくは様子を見て、それから判断をするだろと思っております。

ただ、今の校長先生はおやめになるわけでありましてけれども、定年退職ということでありましてけれども、引き継ぎの段階では前任の校長から今までの学校の運営上どういふふうな課題があり、どういふ成果があったかということ、十分次の校長さんへバトンタッチされるだろと思っておりますので、その話を聞きながら、教育課程を大幅に変えるわけですから大変な大改革になるわけでありまして、そう簡単に来た当初からする変えるということはないと、このように私は踏んでおります。そう簡単に変わるようなことの校長はできるだけ選ばんようにしたいと、このように思っております。

○秋田委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時57分 休憩

午前11時58分 再開

~~~~~○~~~~~

○秋田委員長 それでは休憩を閉じて再開いたします。

先川委員。

○先川委員 今、教育長さんがおっしゃったことに反発するわけじゃないんですが、非常に大きな話なんですよね。安芸高田市の中でなぜ向原だけが2学期制なのか、よそは3学期制で。この辺、文化とかいろんな大きな問題が

入っておるんですけど、それを答弁の中で学校長に任せておるとこの前答弁されたとき、私がつかりしたんですね、本当。教育委員会はじゃあ要らんじゃないかと、そういうのだったら。そのような試験的に、試行的にやっておられると理解しているから。いずれはこれはどっちかで統一されるんか。いつも学校長に任せるとか、こういうことあったら人事に関してはどうなるんじゃとか、それは皆不安ですよ、大きな問題ですから。

先ほど来、「輝ら里」の問題やなんかありますよね、言いたいこといっぱいありますけれど、やっぱり教育委員会の主体性がないんじゃないかという気が、先ほどの答弁をお聞きしてもあるような気がするんですね。これ教育問題の大きな根幹の話ですから、なぜ向原が2学期制なのか。これは2学期がええんか3学期がええのか、随分時間がたつとるわけですから、それを学校長に責任あると、こういうようなんじゃないかとちょっとどうかと思うんですね。これも予算に私は関係あるからしようん思うんですけどね。なかったら答弁いいです。

○秋田委員長 答弁を求めます。

佐藤教育長。

○佐藤教育長 特色ある学校づくりという教育予算を立てておりますが、そこにかかわりがあるだろうと、このように思いますけれども、向原の2学期制になったというのは、物事の発端は高等学校が2学期制にして、あそこは1町1小学校、1中学校、そして1高等学校という学園構想的な発想をもって向原の町内の教育はなされておるんですよ。それはそういう中で、高等学校の年間を通した行事とかいうようなことを中学校のほうも感じ取り、そして小学校のほうも同一步調でいこうやということでやっておられるわけでした、私はどのように主体性を持っておるかいいましたら、それは校長の判断に任せるといって主体性を持っております。こっちにせなきゃならん、こっちが最高のベターだというものもあれば私も聞いてみたいと思いますが、県内の状況を見ましても、30%ぐらいは2学期制でして、その他の学校はまだ3学期制でやると。いろいろな理由を聞きますと、やっぱり節目節目というのが必要なんじゃないかと。人間には社会の生活の上でも節目でそういう、節目があるからそれを有効にやってきておると。だから2学期制にする必要は自分とこは感じとらんというのが校長さんの今の意見でございます。私もそれなら地域の人々の理解も得られるし、自分らもそういうふうにしてやってみようという自信があれば、そのように根回しをしながらやっていくというのがベターだろう。教育長としてどっちかにせにゃいけん。どっちにしてもいいですよ、しかししっかりした物の考え方の中でやってくださいというのが教育委員会の主体性であります。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

今村委員。

○今村委員 市内のPTA連合会に補助金ということで45万円組んでありますね。

今回、教育委員会は特にかかわっておられないんですが、地域振興の面から吉田高校なり向原高校に保護者会活動支援ということで1,100万、今回県の助成を受けて組まれておりますが、このことについて教育委員会はどういうふうにご考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

○秋田委員長

答弁を求めます。

佐藤教育長。

○佐藤教育長

これは教育委員会の予算の中には入っておりませんが、保護者の負担の軽減という形で、そういうふうな中で役立たれておるという考えでおります。

○秋田委員長

ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員

ちょっと1点お聞きします。

新規事業の甲立古墳の事業で2,163万5,000円と委託料等々ございますよね。この部分はやっぱり大事な事業じゃ思うんです。根拠は、もうそれは言葉悪いですが、専門的ですからこの算出根拠というのは言いなりいうんですか、そこらをちょっと教えてください。

○秋田委員長

ただいまの質疑に答弁を求めます。

大野生涯学習課長。

○大野生涯学習課長

197ページが一番上の試掘調査作業委託1,120万の質疑をいただきました。これは甲立古墳の22年、23年と実施します試掘の予算でございます。これは194ページの本年度の予算額の財源内訳のところの国、県支出金400万、国の補助金を400万受けて実施する作業でございます。何度かご説明してまいりましたように、試掘調査指導委員会、これは今回試掘にかかわっていただきました広島大学の古瀬先生や県の埋蔵文化財係からのオブザーバーに来ていただき、文化財の保護審議会の委員さんも入っていただいて、専門的な見地から試掘をどのように実施をするかということで国の補助をもらうものでございます。ただ、人件費が補助の対象になりませんから、1,120万としてありますけれども、その中で国の補助対象になるものは400万ということで、補助について実施をするものでございます。

試掘調査の委員会は4名で構成をしたいと考えております。文化財保護審議会の中からも入っていただくように計画をしているところでございます。

○秋田委員長

ほかに質疑ありませんか。

金行委員。

○金行委員

その根拠というのは、今の4名とかいうのがもっと、素人なもので。算出根拠のうちゅうのは。

○秋田委員長

答弁を求めます。

大野生涯学習課長。

○大野生涯学習課長

この作業委託の委託料が業者の言いなりかどうかと、こういうことでいいんですか。

- 金 行 委 員 それ、いや理解するとなるとね。
- 秋 田 委 員 長 金行委員。
- 金 行 委 員 委託料のほうはもう基準というか何かベースになるものあるのか、そういうもんかいう。
- 秋 田 委 員 長 答弁を求めます。
- 大野生涯学習課長。
- 大野生涯学習課長 これは国の事業が緊急調査委託事業というのが国費の事業でございます。それに基づいて算出をして出すものでございます。
- 金 行 委 員 わかりました。
- 秋 田 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

以上で教育委員会に係る部分の質疑を終了いたします。

ここで説明員の入れかえをお願いいたします。教育委員会にはご苦労さまでございました。

ここで午後1時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後0時06分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

- 秋 田 委 員 長 休憩を閉じて再開いたします。
- 続いて、議案第39号、平成22年度安芸高田市一般会計予算のうち、議会事務局に係る部分を議題といたします。
- 事務局長から要点の説明を求めます。
- 益田事務局長。

- 益田議会事務局長 それでは、議会費の予算の概要の説明をさせていただきます。
- 議会活動及び運営に関する経費といたしまして、本年度1億8,543万5,000円、対前年に比べまして1,150万5,000円の減額でございます。
- 議員人件費では280万弱の減額でございます。これは議員の期末手当の改定による減額が主なものでございます。それから一般職員の人件費につきましては、予算編成上の1名分の減額ということで770万円の減額となっております。

 議会運営費事業では76万円の減額で、これは事務機器の借り上げ費用のリース期間の満了によるものでございます。主なものはリース期間の満了による事務的なものでございます。議会運営費の中でことし金額的には金額は少ないんですが、議員の議会報告会の会場借り上げ料を計上いたしております。

 それから議会広報費でございますが、約30万円の減額でございます。これは議会だよりの平成21年度の実績による単価等に基づきます減額でございます。

 議会調査事業費につきましては、昨年とほぼ同額を計上いたしております。

ます。

以上が概要でございます。

○秋田委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより議会事務局に係る質疑に入ります。

予算書41ページから43ページ、議会の活動及び運営に要する経費の質疑をお受けいたしたいと思います。質疑はありませんか。

青原委員。

○青原委員

人件費のうちで5名分になっとるんですが、1人減いうことでええんですかのう。ちょっとそこを説明をしてください。

○秋田委員長

ただいまの質疑に答弁を求めます。

益田事務局長。

○益田議会事務局長

先ほども概要の中で説明いたしましたように、予算編成上の減額でございますして、定年退職となる職員が1名おりますので、その分だけ減額となっております。以上でございます。

○秋田委員長

続いて答弁を求めます。

清水総務企画部長。

○清水総務企画部長

人件費の予算計上につきましては、現体制の状況での予算措置を当初からスタートさせるということで、当然予算編成時には人事異動のことも全くわかりませんし、そういうことで現体制の状況での予算計上ということでございますので、当然途中で増減であったり、人員の入れかえで増減しますので、給与費につきましては補正で対応していくということでございますので、よろしくお願いいたします。

○秋田委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上をもって本予算審査特別委員会に付託を受けましたすべての案件についての質疑を終結いたしました。

暫時休憩いたします。

これから委員会のみで協議を行いますので、執行部の方はご退席をお願い申し上げます。ご苦労さまでございました。

~~~~~○~~~~~

午後1時05分 休憩

午後1時06分 再開

~~~~~○~~~~~

○秋田委員長

休憩を閉じて再開いたします。

これより討論に入ります。

まず、議案第39号、平成22年度安芸高田市一般会計予算について討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

亀岡委員。

○亀岡委員 市長におかれては、市の将来と市民の生活向上を真剣に考えられ、提案をされた予算案だというふうに受けとめてまいっておるところでございます。

とりわけ今年度から予算編成に対する基本的に踏まえておられる第2次行政改革、そしてまた財政健全化計画、これらに照らして当然予算編成はなされているものというふうに受けとめざるを得ないのであります。

しかし、内容的に見ますと、行政改革実施計画書を見ましたときに、特に強調されているのは民間活力の活用ということがございます。これを考えますときに、民間委託等がすべてそれが正当なるものというふうには受けとめがたい面もございます。本来は公共でやるべき分野のものが民間活力を活用という点で取り組まれておるものもでございます。それだけに民間活力を活用していくということを言いながら、反面、民業において当然なし得られて事足りている、そういう分野へも、財政難を語りながらこれが行政の事業として取り組まれているという現状もございます。

特に今日的に国を挙げて行政改革、行政のスリム化等が叫ばれ、そして国が示した財政健全化計画等を見ますときに、行政事業は十分な精査を行い、そして一たん決めたことでも場合によっては大きな見直しをすると、これが今日の行政に課せられた、行政の大きな、従来からいいますと変わってきた点であるとするということを思いますときに、私はこの予算案はそういった行政改革、あるいは財政健全化の方向と照らし合わせてみましたときに、大きく整合性を欠いておると、そういうふうを考えまして、反対討論といたします。

○秋田委員長 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

討論はありませんか。

〔賛成討論なし〕

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

続いて、議案第40号から議案第52号まで13件について一括して討論を行いますので、議題名を指定して討論を行ってください。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

討論がないようですから、これをもって討論を終結いたします。

続いて、採決に移ります。

採決は議案ごとに行います。

これより、議案第39号、平成22年度安芸高田市一般会計予算の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第39号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより、議案第40号、平成22年度安芸高田市国民健康保険特別会計

予算の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第40号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより、議案第41号、平成22年度安芸高田市老人保健特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第41号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより、議案第42号、平成22年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第42号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより、議案第43号、平成22年度安芸高田市介護保険特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第43号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより、議案第44号、平成22年度安芸高田市介護サービス特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第44号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより、議案第45号、平成22年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第45号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより、議案第46号、平成22年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第46号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより、議案第47号、平成22年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第47号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより、議案第48号、平成22年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第48号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより、議案第49号、平成22年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第49号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより、議案第50号、平成22年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第50号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより、議案第51号、平成22年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第51号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより、議案第52号、平成22年度安芸高田市水道事業会計予算を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第52号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本予算審査特別委員会に付託されました議案第39号から議案第52号までの14件についての審査はすべて終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成について、皆様から意見等がありましたら発言を求めます。

〔ありませんの声あり〕

それでは、委員会報告書の作成については、私にご一任願います。
以上をもって予算審査特別委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後1時23分 閉会